



the most beautiful  
villages in japan

# 広報 曾爾 その 10

2011  
(平成23年)



井上 竜さん  
(小長尾)



松本 サダヲさん  
(太良路)

ふるさと  
再発見!!

## ■祝 長寿・新100歳 100歳おめでとうございます

大字小長尾にお住まいの井上竜さんと  
大字太良路にお住まいの松本サダヲさんが、  
めでたく100歳を迎えるました。

9月27日午後から、満100歳を迎えた  
井上竜さんと松本サダヲさん宅へ、ご長  
寿のお祝いに岡田村長が訪問しました。

お二人には、内閣総理大臣・奈良県・曾爾  
村から賞状と記念品などが贈られました。

お二人からは「今日はありがとうございます  
した。」と感謝の言葉を返してくださいました。

平成22年度 決算報告書 ..... P2  
一般会計歳入歳出 ほか

議会だより ..... P5  
曾爾村戦没者追悼式 ほか

むらの話題 ..... P6  
第5回小中合同体育大会／オープンスクールのご案内  
社会福祉功労者奈良県知事表彰受賞 ほか

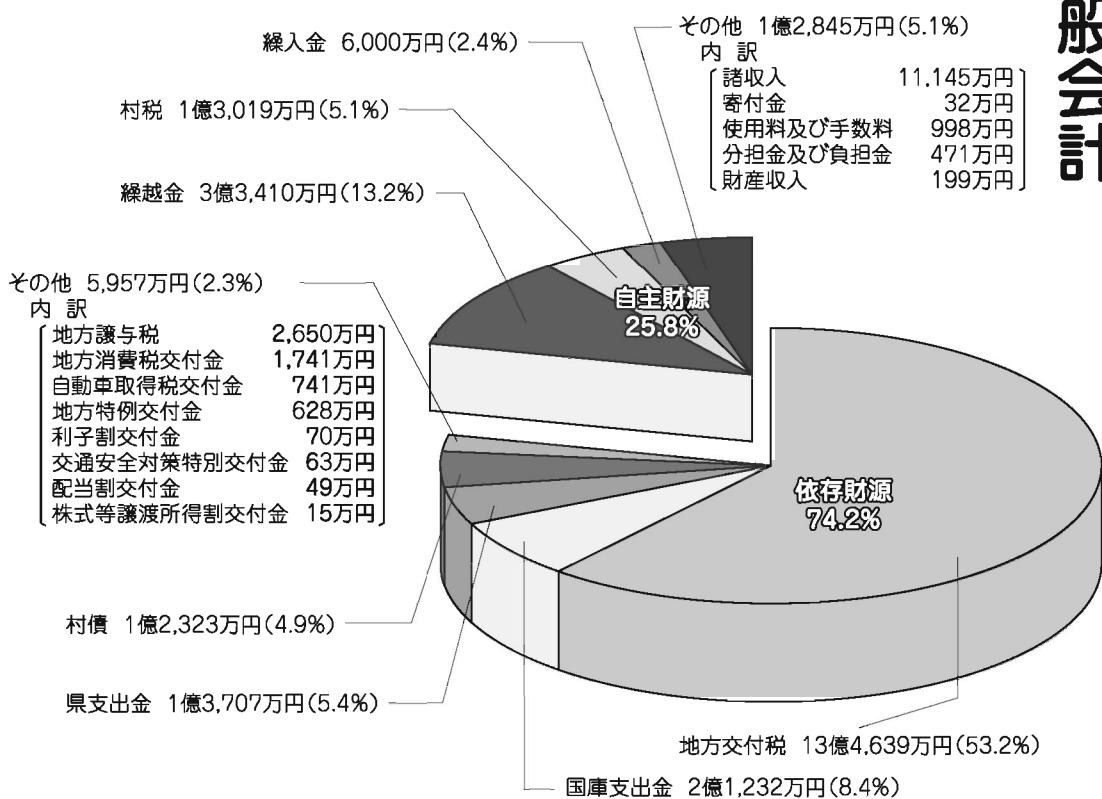
お知らせ ..... P9  
特別障害者手当／新入園児募集

固定資産税における家屋の課税について ほか

みんなの広場 ..... P14  
ほけん事業予定表／異動委嘱のお知らせ ほか

# 平成二十二年度 決算

## ●一般会計



平成二十二年度決算が八月の決算監査を経て、九月の村議会定例会で認定されました。

一般会計は四億六千九百二十万円の黒字となりました。歳出決算額を平成二十三年三月末日現在の人口（一、八八四人）から計算すると、村民一人あたりにつき約百九万円使われたことになります。また、村税の収入決算額を同様に計算すると、村民一人あたりにつき約六万九千円納めていた、だいたことになります。

## ●主な事業

### 総務費

- ・曾爾御杖行政一部事務組合負担金
- ・土地購入事業
- ・ケーブルテレビ自主放送デジタル化事業
- ・財政調整基金積立金
- ・平城遷都1300年祭漆シンポジウム事業

### 民生費

- ・戸籍新システム構築事業
- ・福祉医療費助成事業
- ・子ども手当支払
- ・障害者自立支援事業

### 農林商工費

- ・県産材生産促進事業
- ・中山間地域直接支払制度事業
- ・森林環境保全緊急間伐事業
- ・森林整備地域活動支援事業
- ・公衆便所改築事業
- ・有害鳥獣駆除事業

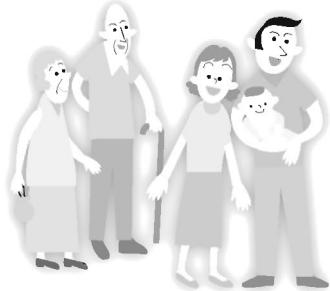
### 土木費

- ・村道維持補修事業
- ・室生曾爾線改良工事

歳入 25億3,132万円

# 歳出 20億6,212万円

会計名	歳入	歳出	差引額
国民健康保険(事業勘定)	3億53万円	2億8,605万円	1,448万円
国民健康保険(直診勘定)	2億6,645万円	3億1,496万円	▲4,851万円
老人保健	202万円	202万円	0万円
簡易水道事業	5,897万円	5,751万円	146万円
住宅新築資金等貸付事業	603万円	1億2,791万円	▲1億2,188万円
介護保険	2億750万円	1億9,890万円	860万円
後期高齢者医療	2,498万円	2,490万円	8万円

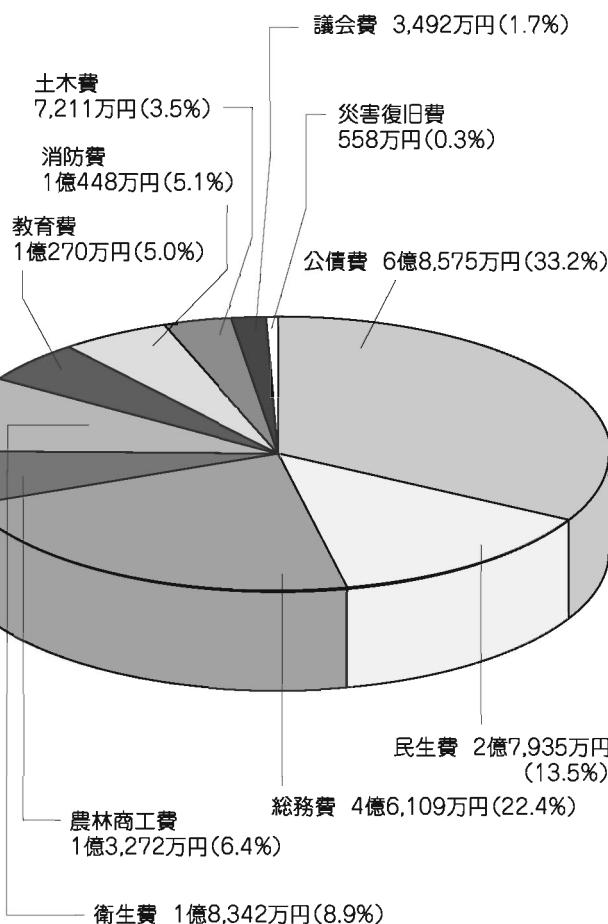


財産の種類	平成22年度末現在高
土地	3,714,804㎡
建物	33,419㎡
有価証券	54万円
出資証券	6,337万円
土地開発公社貸付金	2,800万円
基金	10億3,986万円

(基金の内訳) ※貸付金含む

基金の種類	平成22年度末現在高
財政調整基金	5億3,652万円
学校校舎改修基金	8万円
減債基金	7万円
ふるさと創生事業基金	1億7,197万円
ふるさと水と土保全基金	1,029万円
地域振興基金	1億1,542万円
公共施設整備基金	1億3,193万円
ふるさと曾爾村元気推進基金	27万円
国保財政調整基金	4,719万円
介護給付費準備基金	2,574万円
介護従事者待遇改善臨時基金	38万円

## 特別会計



## 財産の状況

### 衛生費

- ・東宇陀環境衛生組合負担金
- ・宇陀衛生一部事務組合負担金
- ・保健事業(総合検診等)
- ・粗大ごみ金属類等収集委託事業
- ・し尿収集運搬業務委託事業

### 教育費

- ・外国人教員招致事業
- ・文化財保存事業
- ・中央公民館改修事業
- ・海洋センタープール改修及び管理事業

### 消防費

- ・宇陀広域消防組合負担金
- ・防火水槽新設事業
- ・全国瞬時警報システム整備促進事業

### 災害復旧費

- ・林道災害復旧事業

## 平成22年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について公表します

この財政指標(健全化判断比率及び資金不足比率)は、地方公共団体の財政が悪化した場合早期に健全化することを目的に、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき設けられたものです。

本村の数値は、どの財政指標においても早期健全化基準を下回り、財政の健全性を示しております。引き続き、健全な財政運営に努めてまいります。

### ○健全化判断比率

(単位:%)

	曾爾村の数値	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15.0	20.0
連結実質赤字比率	—	20.0	40.0
実質公債費比率	20.6	25.0	35.0
将来負担比率	40.8	350.0	

※「実質赤字比率」及び「連結実質赤字比率」は、黒字の場合「—」の表記となります。

### ○資金不足比率

(単位:%)

	資金不足比率	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	—	20.0

※資金不足とならない場合は、「—」の表記となります。

## 【地方公共団体の財政の健全化に関する法律の概要】

この法律は、地方公共団体における財政の健全性に関する比率の公表制度を設け、当該比率に応じて地方公共団体が財政の早期健全化及び財政の再生並びに公営企業の経営の健全化を図るための計画を策定する制度を定めるとともに、当該計画の実施の促進を図るための行財政上の措置を講ずることにより、地方公共団体の財政の健全化に資することを目的として制定されました。

この法律では、以下のようなことが定められています。

- (1) 毎年度、健全化判断比率(①実質赤字比率 ②連結実質赤字比率 ③実質公債費比率 ④将来負担比率)を監査委員の審査に付した上で、議会に報告し、公表することとされています。
- (2) 財政の早期健全化や財政の再生のため、健全化判断比率の値が一定の基準以上の場合には、財政の状況が悪化した要因の分析結果を踏まえ、財政健全化計画や財政再生計画を策定し、財政の早期健全化に努めることになります。

### 『早期健全化基準を超えた場合』

健全化判断比率である4つの比率のうち一つでも早期健全化基準を超えた場合、「早期健全化団体」となり、財政健全化計画を策定し、議会で議決を得た後、ただちに住民に公表するとともに、知事に報告しなければなりません。

### 『財政再生基準を超えた場合』

将来負担比率を除く3つの比率のうち一つでも財政再生基準以上になった場合、「財政再生団体」となり、財政再生計画を策定し議会の議決を得て、総務大臣に同意を求める。同意を得ていないときは、災害復旧事業等を除き地方債の発行ができなくなります。事実上、国の管理の下、財政の再生に取り組むことになります。

- (3) その他、財政健全化計画等の策定の場合には、外部監査を求めなければならないこととされています。
- (4) 公営企業についても、毎年、公営企業ごとに資金不足比率を監査委員の審査に付した上で、議会に報告し公表することとなり、一定基準以上の場合には、経営健全化計画を定めなければならぬことになります。

# 議会だよる

平成23年第3回曾爾村議会定例会は、9月14日から同月29日までの16日間の会期で開かれ、27日に閉会しました。この定例会に提案、審議された議案等は次のとおりです。

## ■平成22年度決算認定

平成22年度の一般会計及び特別会計の歳入歳出決算については、全会計とも認定されました。(詳細は別途記載)

## ■曾爾村税条例の一部を改正する条例

村民税の納稅管理人による不申告に関する過料の改正、寄付金税額控除の改正によるものです。

## ■補正予算

### □平成23年度曾爾村一般会計補正予算(第2号)

既定の歳入歳出予算総額にそれぞれ201,900千円を追加し、歳入歳出予算の総額は、それぞれ2,215,700千円となりました。主な内容は、地方債の繰上償還等です。□平成23年度曾爾村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

既定の事業勘定の歳入歳出予算総額からそれぞれ921

## ■教育委員会委員の任命について

- ・買入れ動産  
　　入れ  
　　買入れ金額
- ・買入れの相手方  
　　株式会社モリタ大阪支店

本定例会には、6名の方より質問通告がなされました。その内容については、本誌掲載上、次号に掲載します。

## ■一般質問



# てんいち先生

毎月11日は人権を確かめあう日です



任期満了による教育委員会委員の任命については、次の方が任命同意されました。

曾爾村大字伊賀見  
木治 家康氏(新任)

## ■公平委員会委員の選任について

任期満了による公平委員会委員の選任については、次の方が選任同意されました。

曾爾村大字山粕  
別ヶ辻 博氏(再任)

## ■固定資産評価審査委員会委員の選任について

任期満了による固定資産評価審査委員会委員の選任については、次の方が選任同意されました。

曾爾村大字掛  
今西 清秀氏(新任)

## ■曾爾村過疎地域自立促進計画の変更について

事業名及び事業内容について一部変更が生じたためです。

## ■動産の買い入れ

- ・買入れ動産  
　　消防ポンプ自動車2台の買い入れ
- ・買入れ金額  
　　34,650千円

9月26日(月)午後1時から、先の大戦で亡くなられた戦没者のご冥福をお祈りする戦没者追悼式が、曾爾村振興センターで行われました。岡田村長が「今日の平和と繁栄は、多くの尊い犠牲の上に築かれていることを忘れてはならない。戦没者の尊い犠牲を深く心に刻み、命の尊さ、平和の大切さを後世に伝えることが、現在に生きる私たちに課せられた重大な責務です。」と式辞を述べられました。式典は、献花により行われ、参列した遺族及び関係者など、106人がご英靈に静かに手を合わせて哀悼の意を表されました。

# 曾爾村 戦没者追悼式

## 第5回 小中合同体育大会

～思いを一つに 燃えろ そにっこ～

9月18日(日)、前日の雨天のため予定より一時間遅れて開始した体育大会でしたが、小中合わせて72名の子どもたちの熱気で台風の雲も吹き飛ばし、きれいな青空の下、大会が行われました。

綱引き  
わっしょい!



## オープンスクールのご案内

本年は小中、同日開催されます。午前中は主に小学校、午後は主に中学校で催しを行いますので、どうぞ曾爾の子どもたちの日頃の取組の発表をご覧ください。

### 曾爾小学校オープンスクール 11月5日(土)



- ☆学習参観 9時～9時45分
- ☆学習発表会 10時～12時  
各学年が学習したことをそれぞれ工夫して発表します。
- ☆校内参観  
図画や工作、焼き物などの作品をたくさん展示しておりますので、ご覧下さい。
- ☆PTA陶芸教室 13時30分～15時  
焼き物づくりを楽しんで下さい。初めての方もどうぞご参加下さい。

### 曾爾中学校オープンスクール 11月5日(土)



- ☆授業参観 9時～11時50分
- ☆3年「進路説明会」  
2年「わくわくワーク（職業体験）発表会」  
12時40分～13時30分
- ☆全体発表会 13時40分～15時  
音楽部や全校生による音乐会・生活発表・英語スピーチ等  
全校生による発表をお楽しみ下さい。

## 曾爾村消防団だより ～団員紹介～

今回は、第2分団小長尾部副分団長の大向一弘さんにインタビューしました。

・・・・・消防団に入団して何年になりますか？

〔大向〕今年で13年目になります。

・・・・・消防団活動を通じプラスになっている事は何ですか？

〔大向〕年の離れた人とも付き合いができることです。地元の付き合いはまず消防団からと思っています。

・・・・・23年度、小長尾部副分団長に任命されましたがその役割について抱負をお聞かせください。

〔大向〕小長尾部の団員のみなさんのお世話役という気持ちで、連携を密にして地元の防災・防火活動に役立つよう行動したいと思います。

・・・・・大向さんのセールスポイントは何ですか？

〔大向〕常に物事を前向きに考え、決断力があるところです。

・・・・・最後に、今後消防団への加入を考える方にアドバイスをお願いします。

〔大向〕消防団に入ることによって世代間交流が図れ、いろんな情報交換ができるとても有意義です。消防団活動をすることが曾爾村での住みやすさにつながり、村で生きることの楽しさも実感できるので、迷わず入団してほしいです。

・・・・・益々のご活躍を期待しています。ありがとうございました。

### ☆曾爾村消防団からのお知らせ☆



●秋の行楽シーズンを迎え、外出する機会が増えるこの時期は、火の消し忘れによる火災が発生する危険性があります。お出かけ前には必ず火の元の確認を行い、ガスの元栓を閉めるよう心掛けましょう。

●寝たばこは住宅火災を引き起こす原因となり大変危険です。お休み前には必ず、灰皿の後始末をしましょう。

●地域を守るという役割認識を持って、積極的に消防団に入団しましょう。

## 社会福祉功労者 奈良県知事表彰 受賞

10月4日開催された第44回奈良県民生委員児童委員大会において、田代公隆さん(大字山粕)が社会福祉功労者として奈良県知事表彰を受賞されました。

平成7年12月に曾爾村民生委員・児童委員に就任して以来、長年にわたり地域福祉の向上に貢献された功績が認められたもので

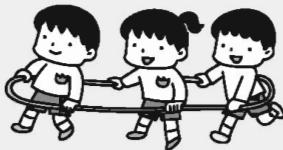


## 保育園だより あかぐみさんを紹介します☆

あかぐみ(3歳児)のお友だちは現在4名。  
お絵描きや、ごっこあそびが大好きです。  
最近は、はさみも上手に使えるようになり、  
ケーキやお寿司を作つてあそんでいます。

[現在保育園実数]

幼児組(3~5歳児) 15名  
乳児組(0~2歳児) 14名



## 支援センターだより

9月8日(木) 午前10時~11時30分

のびのび広場親子と老人クラブの方々との交流会  
をしました。

高齢者の皆さん、戦争・芝刈り・畑仕事などとても苦労され、昔の遊びはどんなつばきや缶蹴り遊びだったそうです。

「おじいちゃん、おばあちゃん、いつもありがとうございます。」

「お元気で長生きしてくださいね。」

お子さんの手形や足形入りのカードをプレゼント  
しました。



10月1日(土)

午前中は、楽しいおはなし会がありました。

創造力が養われる「うさぎのさんぽ」等のお話を聞  
いてとても楽しむことができました。

午後からは、親子交通安全教室で、奈良交通のバ  
スのおじさんから、交通安全のお話を聞いたり、宇陀  
警察署直井交通課長から、横断歩道の渡り方などの  
ご指導を受けました。交通安全は、小さいときから身  
につけることの大切さを痛感しました。



### ----- 楽しいリトミック -----

10月22日(土)午後1時30分~3時まで、大阪よりピアニスト石崎仁美先生による親子リト  
ミックを予定しています。

季節の歌や動きのあるパンプーダンスなどの教室です。どなたでも、参加できますので、多く  
のご参加をお待ちしています。みんなで、音楽で楽しみましょうね。



## 車いす2台寄贈いただきました。

10月6日(木)東和技研工業(福祉部)五楽の里  
様より、社会福祉に貢献したいと車いす2台を曾  
爾村診療所にご寄付いただきました。



## 「流行」には、のらないで。予防が大切、インフルエンザ。

毎年、冬から春にかけてはインフルエンザシーズンです。そんな「流行」にのらないよう、自分でできる予防を忘れずに。

- 人ごみではマスク、咳やくしゃみが出るときには咳エチケット
- 外出先から帰ったら手洗い

\*インフルエンザ予防接種も始まっています。予約、申し込みは各医療機関へお願いします。接種費用の補助については、住民生活課へお問い合わせ下さい。

今や国民病ともいえる「糖尿病」。でも、血糖値が高いってどういうこと?どうして上がるの?

そんな疑問にお答えしながら、糖尿病のしくみから、解決策までスッキリわかります!

第1回 平成23年11月8日(火)

13:30~15:00

「知らなかつた

糖尿病の正体とは?」

講師:曾爾村診療所

吉本清巳医師

第2回 平成23年11月22日(火)

10:00~13:00

「おいしくて簡単

食事でひと工夫」

講師:奥田のぶ子栄養士

○対象者:健診などで血糖値が高いと言われたことがある方

○場所:老人福祉センター ○費用:300円(2回目のみ)

○2回とも希望者には簡易血糖値測定を行います。

10月末までに住民生活課へお申し込み下さい

## はじめよう 糖尿病予防

## 固定資産税における家屋の課税について

### 1.新(増)築家屋の課税について

家屋(建物)を新築・増築すると、その家屋(建物)の1月1日現在の所有者に対して翌年度から固定資産税がかかります。この税額を決定するためには、家屋調査をして家屋の評価額を決定しなければなりません。

曾爾村では、毎年10月から11月までにこの調査を実施していますので新(増)築家屋の所有者のみなさまのご協力をよろしくお願いします。

#### ●家屋調査

建物を新築・増築した場合、あらかじめ調査依頼文書を送付のうえ電話連絡等により日程調整後、税務課職員が家屋調査に伺い、間取り、内部仕上げ、外部仕上げ、建築設備及びその他工事を調査させていただき評価します。

#### ●家屋の評価方法

家屋評価では、「再建築価格」を基準として評価する方法がとられています。

再建築価格方式は、評価対象の家屋(建物)と同じものを、家屋評価の時点において、その場所に再度新築した場合必要とされる建築費を基礎として評価額を求めるものです。この調査は、総務省から示されている全国統一の固定資産(家屋)評価基準を基に計算しますので実際の家屋の購入価格とは異なります。

### 2.家屋を取り壊した場合

これまであった建物を取り壊したときは届け出が必要です。

住宅や倉庫など建物を取り壊したときは、税務課へご連絡ください。

連絡がない場合は取壊しの確認ができないこともあります。翌年も課税されることになりかねませんので「取壊し届出書」を提出してください。

建物を新築または増改築するために今まであった建物を取り壊した場合、登記されている家屋については、滅失の登記(取り壊しの登記)をしてください。この場合は、法務局からの連絡により、新築または増改築の評価の際に取り壊しの確認をすることになります。未登記の家屋については、家屋取り壊しの届け出がないと現地確認ができず、翌年以降も課税されてしまう場合がありますので、必ず届出書を提出してください。

## 宇陀地域にお住まいの障害のあるお子さんや 保護者の方の交流会を開催します

イベント名：「みんなであそぼう会」

日 時：11月23日(祝) 10:00～14:00

会 場：宇陀市農林環境改善センター農林会館(宇陀市榛原下井足825)

内 容：☆からだあそび教室

～スポーツの秋！親子で元気にからだを動かしましょう！～

持ち物／着替え・お茶 参加費／無料

※動きやすい服装でご参加ください

☆販売コーナー(宇陀市・宇陀郡福祉関係事業所による模擬店)

～ジュース・わたがし・焼き菓子・パン・ヨーヨー釣りなど盛りだくさん！～

☆遊びのコーナー

～ボウリングや宝探しなど工夫いっぱいの遊び道具がいっぱい～

☆相談コーナー

～生活の中で困っていることや将来のことなど気軽に相談していただけます～

主 催：宇陀市・宇陀郡合同障害者地域自立支援協議会 子ども支援部会

後 援：曾爾村・御杖村・宇陀市

曾爾村教育委員会・御杖村教育委員会・宇陀市教育委員会

お問い合わせ先：相談支援センター心境 ☎82-0350

アクティビティセンターうだ ☎82-3088

曾爾村役場 住民生活課 内線234

## 平成24年度 新入園児募集

☆「友だちといっしょにのびのびと遊ぶ子ども」

☆「豊かな心を持ち、なかまと共にたくましく生きる子ども」の育成を目指します  
新しいお友だちをお待ちしています

<募集対象者> 0～5歳児

平成18年4月2日生～平成23年7月生まで

※低年齢児(10ヶ月児～2歳児)の場合は保護者の就労証明が必要になります。

保育園に申請用紙を準備していますので

**11月11日(金)**までにご連絡ください。

※一時保育もしています。

<お問い合わせ>

曾爾村立曾爾保育園 ☎94-2301



## ●お知らせ●



### 曾爾スポーツフェスティバル 「秋に親しむ歩こう会」

平素は、本協会の諸事業運営にご協力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、本年度も皆様の健康・体力の維持増進のため11月3日(祝)に「秋に親しむ歩こう会」を開催いたします。コースは役場～国見山～住塚山という予定です。

申込については10月14日の全戸配布にてお配りいたします。多数のご参加をお待ちしております。

曾爾村体育協会



### 蛍光灯、電球等の 収集について

とき：平成23年11月16日(水)

場所：大字公民館・集落センター

収集する物：蛍光灯、電球、乾電池、蓄電器、  
アナログ体温計(水銀を含む物)

\*自動車等の蓄電器(バッテリー)は収集しません。

\*備え付けの回収箱に投げて下さい。

(前々日の午後より収集場所に設置します。)

\*有害物質を含みますので、割らずに投げて下さい。

\*一般家庭から排出されるもののみを対象とします。

\*ゴミは15日には投げて下さい。

詳しくは 曽爾村役場住民生活課  
(☎94-2101)まで

### 消費者相談窓口の開設

曾爾村では宇陀市に業務を依頼して、  
宇陀市役所内で消費者相談窓口を開設しています。

振り込め詐欺や架空請求などの悪徳商法で困っている方や借金など多重債務でお悩みの方は、専門相談員が相談に応じますので、お気軽にご利用ください。

#### ●11月の日程

日 時 7日(月)・14日(月)・21日(月)・28日(月)  
各開催日とも午後1時から午後4時まで  
(※専門相談員の都合で中止となる場合がありますので、相談場所へ行かれる際は、あらかじめお問い合わせください。)

場 所 宇陀市役所2階213会議室  
その他 費用は無料で、秘密は厳守します。  
10月の日程は広報曾爾9月号をご覧ください。

相談内容に関する連絡先  
宇陀市役所 商工観光課(☎82-2457)  
曾爾村役場 総務課



### 奈良県最低賃金が 改定されました

最低賃金は、雇用形態や呼称の如何を問わず、すべての労働者に適用されます。

奈良県労働局 賃金室 ☎0742-32-0206

奈良県最低賃金	時間額 693円 (平成23年10月7日発効)
特定最低賃金	時間額 791円 (平成22年12月25日発効)
	時間額 792円 (平成22年12月25日発効)
自動車小売業	時間額 792円 (平成22年12月25日発効)
木材・木製品・家具・装備品製造業(製材熟練等)	時間額 816円 日額 6,527円 (平成元年1月25日発効)

### 曾爾村 教育週間 教育の日

#### ○曾爾村教育週間

11月1日(火)～11月7日(月)

#### ○曾爾村教育の日

11月3日(祝)

#### 奈良県教育週間

10月30日～11月5日

教育の日 11月1日

#### 曾爾村教育週間関連行事

##### ◇食と農(みのり)のフェスティバル

9月23日(祝) ファームガーデン

曾爾中学校全校生・教職員・村民・村外者

##### ◇おはなし会

10月1日(土)、11月19日(土) 10:00～

子育て支援センター

幼児・小学生と保護者、村民

##### ◇曾爾スポーツフェスティバル

11月3日(祝) 9:00～ 国見山・住塚山方面

「秋に親しむ歩こう会」

村民・青少年自然の家利用者他

##### ◇曾爾小学校・中学校オープンスクール

11月5日(土) 9:00～ 曾爾小・中学校

(学校教育活動参観一般公開)

保護者・家族・村民

##### ◇奈良県青少年劇場小公演鑑賞会

11月8日(火) 9:30～ 曾爾小学校

(日本伝統芸能「落語」)

児童生徒・教職員・保護者・村民

すでに実施済みの行事もありますが、村民の皆様はもちろん、村外の皆様も積極的に曾爾村教育週間関連行事にご参加ください。お待ちしております。

曾爾村教育委員会

# 特別障害者手当

20歳以上の在宅重度重複障害者で日常生活において常時特別の介護を必要とする方に対して、特別障害者手当が支給されます。

ご存じですか？

## (対象者)

- 身体障害者手帳の障害級別のおおむね1級または2級程度の異なる障害が重複している人、またはこれらの障害と日常生活での動作及び、行動が困難であり常時の介護を必要とする精神の障害(最重度の知的障害)が重複している人
- 上記1の身体障害または精神障害と身体障害者手帳の障害級別のおおむね3級程度の障害、または日常生活での動作および行動が著しく困難な状態である知的障害もしくは精神の障害が重複している人
- 両上肢、両下肢または体幹機能の障害で身体障害者手帳の障害級別のおおむね1級または2級程度の障害があり、かつ、日常生活動作(両上肢、両下肢及び体幹における動作)を行うのに著しい困難がある人
- 内部機能の障害で身体障害者手帳の障害級別のおおむね1級程度の障害もしくは身体の機能の障害または長期にわたる安静を要する病状があって、そのため絶対安静の状態である人
- 精神の障害で日常生活において常時介護を要する程度以上の障害または最重度の知的障害であって、日常生活で動作及び行動に著しい困難がある人

## (手当額等)

手当額は、月額26,340円で、毎年2月、5月、8月、11月の年4回に分けて支給されます。

## (支給制限)

- 受給資格者またはその配偶者もしくは扶養義務者の前年の所得が一定額以上あるとき(受給資格者の所得には、非課税である障害基礎年金等を含みます)。
- 身体障害者療護施設等の施設に入所している人、または病院、診療所に3か月を超えて入院している人。

## (必要書類)

特別障害者手当認定請求書、住民票、診断書、所得状況届等

(お問い合わせ先) 曽爾村役場 住民生活課 内線234

なら

介護の日

2011

**内 容／**

- (1)奈良介護大賞表彰
- (2)高齢者が楽しんで食べられる料理レシピ  
入賞者の発表と表彰
- (3)記念講演会 講師／島田洋七氏
- (4)親守唄・歌会
- (5)介護なんでも相談コーナー(無料)  
展示コーナー

**開催日時／**  
平成23年11月5日(土)  
午前11時～午後4時15分  
**場 所／**  
かしはら万葉ホール



去る九月十二日、介護相談員委嘱式が行われ、新たに介護相談員が委嘱されました。任期は平成26年4月までです。

**曾爾村介護相談員** 田代公隆(現)  
萩原綱代(新)

また、多年にわたり高齢者福祉にご活躍いただいた前任の飯田幸子様には感謝状が授与されました。

**介護相談員委嘱式**

## 中学校卒業前までのお子さんを持つ方へ

### 10月から「子ども手当」が変わります 申請をお忘れなく!!

(これまで子ども手当を受け取っていた方も含め、  
全ての方の申請が必要です。)



10月分からの支給額は以下のように変わります。

#### 【手当の月額】（平成23年10月分～平成24年3月分）

- ・0歳～3歳未満 : 15,000円（一律）
- ・3歳～小学校修了前 : 10,000円（第3子以降は15,000円）
- ・中学生 : 10,000円（一律）

※10月分～1月分の手当は平成24年2月に、2月・3月分の手当は平成24年6月に支払われます。

申請が  
必要です

10月分からの子ども手当を受け取るためには、支給対象となる方かどうか審査しますので、これまで受け取っていた方も含め、**対象のお子さんを持つ全ての方は、お住まいの市町村へ申請をしてください。**（※公務員の方は勤務先へ申請）

平成24年3月末までに申請をすれば、10月分からの手当を受け取ることができます。

ご注意ください！

以下の方は速やかに申請して下さい。

（3月までに申請しても遡って受け取れません。）

- ・10月以降に他の市町村へ転居した方
- ・10月以降にお子さんが生まれた方

10月以降に他の市町村へ転居した方は、転出した日（転出予定日）の次の日から、10月以降にお子さんが生まれた方は、**お子さんが生まれた日の次の日から数えて15日を経過するまでに必ず申請してください。**

（お問い合わせ先）曾爾村役場 住民生活課 内線234

## 10月号

平成23年10月14日発行  
(通巻481号)

人口 1,835人  
(-5)  
男 859人  
(-3)  
女 976人  
(-2)

世帯数 708世帯  
(-1)

(平成23年10月1日現在)

高齢者クラブ活動  
(全て13:30~)

カラオケ	第1・第3木
大正琴	第1・第3木
民謡	第1・第3金
手芸	月1回 金
陶芸	第4 水
山野草	第3 月

## みんなの広場

## ほけん事業予定表(11月)

事業名	実施日	時間	対象者	場所・内容等
糖尿病予防教室①	11月8日(火)	13:30~15:00	健診などで血糖値が高いと言われたことがある方	○場所:老人福祉センター ○内容:医師の話
糖尿病予防教室②	11月22日(火)	10:30~13:00		○場所:老人福祉センター ○内容:食事の話、ヘルシー食の試食
乳幼児健康相談	11月10日(木)	10:00~12:00	未入園の子どもと保護者	○場所:曾爾子育て支援センター ○内容:身体測定、育児相談など ○スタッフ:保育士、保健師
ジフテリア破傷風予防接種	11月14日(月)	10:00~11:00	小学6年生	○場所:曾爾小学校 ※内科検診終了後行います。
食生活改善推進員会	11月22日(火)	9:00~13:30	食生活改善推進員	○場所:老人福祉センター ○内容:メタボ予防について学習会
歯の健康教室	11月29日(火)	19:30~21:00	乳幼児の保護者	○場所:曾爾子育て支援センター ○内容:乳幼児の食生活と虫歯予防について ○スタッフ:歯科医師、歯科衛生士、保育士
保健推進員会	11月30日(水)	19:30~21:00	保健推進員	○場所:老人福祉センター ○内容:心肺蘇生法と救急処置について

## 謹んでお悔やみ申し上げます

九月二日	太良路 北谷昭代さん(83歳)
九月十一日	伊賀見 萩原秀美さん(83歳)
九月十七日	葛 森本武男さん(89歳)
九月二十一日	山粕 樋口孝太郎さん(85歳)

## 健診はもう受けましたか?

後期高齢者の方、国民健康保険加入の方  
は住民生活課へ。  
その他医療保険加入の方は、ご加入の医療  
保険者へ。

## 善意銀行

## 北谷吉正さんより

亡母 北谷昭代さんの生前の  
ご厚情に対し 金一封

## 萩原吉秀さんより

亡父 萩原秀美さんの生前の  
ご厚情に対し 金一封

## 森本武次さんより

亡父 森本武男さんの生前の  
ご厚情に対し 金一封

## 大原末代さんより

亡父 樋口孝太郎さんの生前の  
ご厚情に対し 金一封

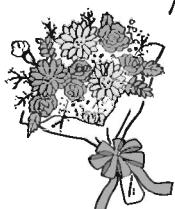
尊い善意をお寄せ下さいまして

誠にありがとうございました。

■教育委員会人事  
(H23.10.1付)  
教育委員に異動があり、次  
のように選出されました。

教	委	委	教
育	員	員	育
長	木	山	委員長
	員	員	長職務代理者
	土	中	
	治	肥	
	浦	河	
	啓	幸	
	家	子	
	康	久	
	二	氏	
	氏	氏	

## 異動・委嘱のお知らせ



な お、任 期 満 了 に より 本 年  
9 月 末 日 を も う て 退 任 さ れ ま  
した 「井 上 良 二 氏」 に は、長 年  
委 員 と し て、本 村 の 教 育 の 進  
展 に 大 変 ご 尽 力 い た だ き ま  
し た。そ の ご 劳 苦 に 深 く 感 謝 を  
申 し 上 げ ま す。誠 に あ り が と  
う ござ い ま し た。